

第4号様式(第10条関係)

会 議 録 (要 旨)

| | |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 | 第2回 武蔵村山市社会教育委員会議 |
| 開 催 日 時 | 平成20年6月16日(月) 10時00分~11時30分 |
| 開 催 場 所 | さくらホール(市民会館) 集会室 |
| 出 席 者 及 び 欠 席 者 | 出席者:(委員)奥野議長、河原塚副議長、小林委員、市川委員、田中委員、岡本委員、田口委員、滝坂委員、栗原委員、浅井委員 (事務局)生涯学習スポーツ課長、生涯学習グループ主査・主事 |
| 議 題 | 武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について |
| 結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。) | 今後の議論の進め方について話し合った。 あくまで「生涯学習センター」の建設についての答申を目指して進めるか、既存の地区会館のあり方の見直しなど、より等身大の課題に絞って議論を進めていくのか、大きく分けて二つの方向性に絞られた。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) | (事務局)社会教育法第17条1項の規定に基づき、「武蔵村山市生涯学習センター(仮称)構想について」意見を求める。 (議長)平成20年3月作成の「武蔵村山市生涯学習センター構想 提言・中間報告」(以下、「中間報告」と記す)の概要説明 中間報告では、狭義の「生涯学習センター」について、主に話し合った。 今後は、中央公民館と中央図書館の機能を併せ持った施設としての「生涯学習センター」について審議するか、昨年度に引き続き「生涯学習センター」についてのみ、より詳しく審議していくか、意見をいただきたい。 (副議長)立派な建物をつくるのではなく、市民が参画していて、そこにいけば講座や教室をやっているという施設、そのための仕組みをつくろうとの思いから、生涯学習センター構想をまとめた経緯がある。 (委員)複合施設として進めるのか、生涯学習センターだけで計画を進めるのでは、どちらが実現性が高いのか、そのような手ごたえは昨年度の審議であったのか。 (議長)場所の問題などもあり、そこまで具体的な話し合いはもたれていないのが現状である。 (副議長)中央公民館、中央図書館の必要性として何を期待していくのか。また、武蔵村山市の社会教育の振興を考える上で決定的に足りないものとして、中央図書館や中央公民館があげられる。しかしながら、これらの機能を併せ持った生涯学習センターを作るとことは果たして予算的な問題を含め、可能なのか。 (委員)ハコモノを作っても意味がない。大事なものは中身。 特にこれだけ財政状況の厳しい現在では、ハコモノに対しては市民の目も大変厳しい。中身が充実したものでないと、予算化は難しい。 このような施設は一部の市民が使うだけになりがちである。より多くの一般市民に利益をもたらす施設にしなければならぬ。 (事務局)昨年度の市議会での「生涯学習センター」に関連する一般質問については、建設場所についての質問などが出ている。 |

- (議 長) 交通の便の悪い武蔵村山では、公民館といっても 5 つの地区会館から成り立つ、5 館構想のシステムで成り立っている。そのような地区会館のあり方の中で、果たして中央公民館にはどのような役割が期待されているのか。
生涯学習センターと中央公民館の役割を併せ持った施設をつくるのは大変難しいのではないかと。
- (副議長) 社会教育を振興するための拠点としての施設が必要。その拠点としてこういったあり方が必要なのか考えなくてはならない。
生涯学習センターというどうしても有料の部分が大きくなるため、社会教育の振興という視点から考えた場合、中央公民館的な施設で十分なのではないかとの意見もある。
そのことについても、各委員の意見を伺いたい。
- (委 員) やはり、交通の便の非常に悪い武蔵村山市では、中央公民館といっても難しい。年配者などは行くだけでも大変。現在の 5 館構想という形で分散していた方が利用価値が高い。
- (副議長) 5 館の地区会館がある中で、中央公民館の役割はなんなのかということを考えなくてはならない。
- (議 長) そもそも 5 館構想の中には、その中心的施設が想定されていた。それは地区会館ではできないことをやる施設であり、そこには、専任の専門職員の存在がないと機能しない。無理をして建物を作るよりは、人材について考える必要がある。
- (副議長) 通常のサークル活動などを行なうには地区会館でよいが、新たに生涯学習活動を行ないたいと思った人が訪れて、やってみたいことをみつける、その刺激剤になるのが、生涯学習センターであり、中央公民館である。そこには、必要とされる人材が想定される。詳しくは中間報告に明記されている。
- (委 員) 建物ではなく、組織、体系作りが大切なのではないか。
- (委 員) 生涯学習センターは本当に必要か。交通の便の悪い武蔵村山市では、交通の便をよくするのが先ではないか。生涯学習センターに対する市民のニーズがどれだけあるか。
羽村の生涯学習センターの成功、稼働率の高さは、交通アクセスの利便性によるところが大きい。それをそのまま武蔵村山にあてはめようとしても無理がある。
既存の地区会館の活用の見直しなど、先にやるべきことがあるのではないかと。
- (委 員) 生涯学習の実現のためには生涯学習センターは必要である。しかし、市内の交通事情や市の予算規模、財政状況等も考慮にいれ、どこまで審議できるのか。
- (委 員) 生涯学習センターは必要、さらに図書館の充実も必要である。
たとえば、中学生が調べ学習のために、市内の図書館に行っても、図書の本数が少ない。武蔵村山市では、市外に出て何かをやる、調べようという子どもが少ないようで、市内の学習施設の充実が必要である。
また、各地域には生涯学習活動を行なっている人がたくさんおり、そのような人が集まることのできる生涯学習の拠点を校舎内に設けたら、地域住民と子どもたちとの交流もでき、よいのではないかと。
- (委 員) 生涯学習活動を行なっている人たちの発表の場として、生涯学習センターは必要である。しかし、このような財政状況の中で、これだけの予算規模のものがつくれるのか。

- (委員) 市内には、各種サークル活動を進めている団体が多くあるが、ある程度活動していると、必ずその成果を発表したくなる。しかし、その発表する場がない。発表の場としての、生涯学習センターの役割は大きい。
- (事務局) 第3次長期総合計画に「生涯学習センター構想」が示されている。市としてもこれはぜひ実現させたい。
日産工場の跡地利用として、ここにセンターを建設してはどうかといった意見も市議会から出ている。
- (委員) 定年退職した人など、自分の住んでいる地域で何かしたいという気持ちをもっている人はたくさんいる。地域ごとにアクセスできる5館構想の地区会館の体制は必要である。そこに、あわせて発表の場としての施設が、やはり必要になってくるのではないか。
- (副議長) 大事なことは仕組みや人材であって建物ではない。
「生涯学習センター」という建物は作らずに、現在ある地区会館のあり方を見直すという視点での答申でもよいのではないか。その場合には、大規模な生涯学習センターではなく、規模としてはコンパクトな、拠点となるセンター的な施設が市の中心部にあればよいのでは。
- (議長) 地区公民館としての使い方のできる地区会館として、あり方を見直す。今ある施設の有効利用をはかる。
- (委員) ただ、公民館として運営するには、人件費のコストが非常に高くなる。そのため、国分寺市では、人件費を削減し、その分をアルバイトで補うといった状況がある。それでは本来の公民館のあり方が保てるのかといった問題が出てくる。しかし、各館に専門職が1・2名ずつ配置されていることから、今はうまくいっている。このような公民館活動のあり方は、これからの審議を進めていく上での、ひとつの目標になるのではないか。
- (事務局) 昭和50年の答申においても、交通の便の悪い武蔵村山市では、歩いて行くことのできる500m圏内に地区会館と地区図書館を設けてはどうかといったところから5館構想が生まれている。
しかし、当初は地区公民館的な施設として予定されていたが、防衛施設庁からの補助を受ける中で、学習等共用施設として、ひとつの建物に地区図書館と地区会館が入る体制となった。
市の社会教育を考える上で基本となる答申のため、参考にさせていただきたい。
- (議長) 現在の武蔵村山では、地区会館からは専門職員が引き上げられ、市民会館も指定管理者制度へ移行し、貸し館業務を行なうだけとなってしまった。公民館の自主事業といっても、実践的なものが多少あるだけで、講座らしい講座があまりない。
現在の施設がうまく機能していないところに、新たな施設を作ってもうまくいかないのではないか。
やはり運営する職員や内容を充実させることによって、既存の施設でもうまくいくことがたくさんあるのではないか。
そこにどんな職員を配置するかといった、人材の問題が一番重要。ハコモノを作ってしまうとそこで終わりになりがちである。しかし、むしろ作った後の方がお金はかかる。そのことを考えなくてはいけない。
閑古鳥の鳴かない施設にしないでほしい。そのためには、魅力ある運営をできる人が必要になってくる。

